

利用者懇談会の中で出てきた意見について

1. 練習利用で定期的な利用をしている団体への優先利用について

年間をとおして定期的に利用している団体（多目的ルームや板の間での練習利用）に対して、交流館のように施設側が利用を調整することはできないか。

【回答】

施設の特性上、コンサートホール及び能楽堂での本番を想定した催しの利用を最優先に考えています。現状の利用にご理解ください。

2. コンサートホールの予約において定期的な利用団体への優遇措置について

現状の利用受付（抽選会）では、例え利用できたとしても1年先にしか予定が組めない。定期的に利用している団体と新規に利用する団体とが一緒に抽選をすることにも問題がある。既定の条件をクリアした団体には、優遇措置があってもいいのではないか。また、現状では1年をかけて準備するような公演が行えない。

【回答】

平等性の観点から、利用頻度等による優先枠は設けていません。

3. 施設・施設備品の維持管理について

施設や備品などは、壊れる前に事前に修理するという姿勢でいてほしい。施設を利用するにあたり、どのような方法で保全しているのか。

【回答】

当館では利用者に安心、安全に施設利用していただけるように以下の取組みを行っています。

①法令に基づいた保守点検

空調設備、消防設備、電気設備、給排水設備、舞台関連の設備等

②法令以外の保守点検

清掃、ITV、巡回警備等

③日常の点検

- ・施設使用前の各設備の点検、物品のチェック
- ・定期的な見廻り
- ・節目に行う目視点検（梅雨前、台風前、年末年始等）

④定期的な修繕の執行と長期的な修繕プラン

施設の保全には「予防保全」と「事後保全」とに分けられ、予防保全は建築物の部分等に不具合・故障が生じる前に修繕等を行い、性能、機能を所定の状態に維持することを言います。これに対して、劣化や不具合が生じてから措置を行うことを事後保全と言います。保守点検などによって機能や性能を常に把握し、劣化の状態を予測した上で、適切に修繕執行及び修繕要望、改修要望を行っています。

⑤備品管理

利用者の要望や経年劣化等を鑑みて更新や、新たな設置等について市と調整しています。

4. フィードバックについて

懇談会で集約した要望等はフィードバックしてほしい。

懇談会での意見についての回答等は、ホームページにて公開します。

5. 多目的ルーム利用時の9階楽屋の使用について

多目的ルームには楽屋がない。同じ階にあるコンサートホールの楽屋を使用することはできないか。

9階楽屋は、コンサートホールの附属施設となるため、多目的ホールの利用者に、楽屋を貸出すことはできません。但し9階楽屋部分の利用がなく、ホール主催者の承諾を得た場合のみ利用可能となります。

6. ロビーコンサートについて

開催回数を増やすことは可能か。また、出演者として参加した際にピアノの位置調整が不十分であった。

【回答】

ロビーコンサートを開催するエリア（参合館 1 階）は、参合館の管理会社の許可が必要となります。そのため、実施回数を含め、ロビーコンサートの内容については、管理会社と年間を通して調整しております。なお、1 階、2 階に入居しているテナントへの配慮も必要となり、現状の回数を増やすことは考えておりません。

ピアノの位置調整については、固定位置が基本となっています。理由は以下のとおりです。

- ①参合館 1 F は管理会社の専有部である。フリースペースの場となっており常に人流がある為、安全面を考慮し固定位置とする。
- ②参合館 1 階のピアノは、フリーピアノとして活用するために設置したものでありピアノを良好な状態に保つ為にも定位置から移動しないこととしている。

※但し、催しの編成によってはピアノの向きを変える程度であれば可能とします。

7. 施設予約システムの活用について

多目的ルームでの練習利用をキャンセルする場合、システムをつかってキャンセルはできなか。

【回答】

個々の施設のみでのシステムの運用は考えていません。

8. コロナウイルス感染症対策について

利用前の打合せ時と、催し当日とで感染対策の内容がちがっていた。

【回答】

当館では「新型コロナウイルス感染拡大マニュアル」に沿ってのご利用をお願いしています。このマニュアルは公益財団法人全国公立文化施設協会や各公演ジャンルの統括団体等のガイドラインを参考にしています。日々変化している対策の情報共有に努めていきたいと思ひます。